

3. 嘉納治五郎による「造士会水術」の設立

筑波大学 真田 久

3. The organization of *Zoshikai-suijutsu* by Jigoro Kano

Hisashi Sanada (University of Tsukuba)

Abstract

In 1899, Kano organized *suijutsu* for the students at his private school, *Zoshikai*, and consequently *suijutsu* was named *Zoshikai-suijutsu*. Most of the swimming styles taught were derived from *Nihon Yueijutsu* written by Ota Sutezo (1825-1892), who had tried to integrate all the traditional swimming styles. Kano agreed with the idea of *Nihon Yueijutsu*, and tried to spread this swimming style by holding swimming athletic meetings and introducing a step-system like that in judo.

Kano tried to integrate all the traditional swimming styles, he organized *Zoshikai-suijutsu* for the training of the young body and for cultivation of the mind.

緒言

嘉納治五郎(1860-1938年)は、日本の伝統的な柔術を再構築し、そこに教育的な意味を付与し、講道館柔道を創設して国民レベルでの振興をはかったが、柔道のみならず、水泳についても青少年の教育の一つとして重視していた。講道館刊行「嘉納治五郎」(1964)では、「明治三十八年以後、毎年予科生徒は校命によって北條における游泳に参加することになった。将来教師となる者は水泳の心得がなくてはならないという嘉納の主張によったのである。生徒は旅費と滞在費を学校から支給されて参加した¹⁾」と記されている。これは、東京高等師範学校において、嘉納治五郎が海浜での水泳に積極的に関わったことを示唆している。

ところで嘉納は、東京高等師範学校における水泳の展開以前に、彼の私塾を統合した「造士会」において、青少年の教育の中で水泳を行っていた。この水泳は「造士会水術」と呼ばれ、1899(明治32)年から行われていた。実はここに、水術を講道館的な発想で再編しようとした嘉納の意図が示唆される。また、この「造士会水術」は東京高等師範学校での水泳の展開の下地となった

と思われる。「造士会」における水術が、どのような内容で行われたのかについては、これまで明らかにされていない。そこで本研究では、嘉納が関わった私塾の連合組織「造士会」にて行われた「造士会水術」について、その実施の経緯と実習の内容を明らかにするものである。

本研究においては、造士会の機関誌である『國土』に記載された水術に関するデータを基本的な史料として扱う。『國土』は造士会が設立された年の1899（明治32）年10月以来、原則として毎月刊行されており、嘉納会長や私塾の指導者たちの論説をはじめ、講道館柔道の記事、游泳実習の日誌などが記載されている。ただしこの雑誌の刊行は1903（明治36）年までの63号であり、本研究ではその間に行われた水泳について分析するものである。また、本研究においては、その他水泳史に関する一般的な文献も用いるものとする。

「水泳」、「水術」、「游泳」に関する用語については、本論文においては次のように整理して用いることとしたい。水府流や神伝流など、いわゆる流派によって示される伝統的な泳法を示す際には「水術」、海浜や河川で行われた水泳を「游泳」、その実習を「游泳実習」、それらを総称する概念として「水泳」を用いる²⁾。

1. 造士会の設立と水泳

1-1. 19世紀末における水泳への関心の高まり

明治期の海水浴には、療養型の海水浴と行楽型の海水浴があり、明治期前半は、前者の海水浴が中心であった。明治初年に出版された海水浴関連の本はほとんどすべてが海水浴の医学的な効用について述べられており、水泳運動としての海水浴については触れられていない。療養型海水浴は病気や怪我の治療を目的として行われるために、滞在期間も25～30日と長く、干満の差が大きく、波動があることが効果的であるとして、砂浜の海岸よりは岩石の海岸での水浴が中心であった。海水に浸かることが療養型海水浴の特徴で、海の中に杭を立て、杭に結びつけられた麻縄につかまって水浴を行い、水泳運動を行うことは重要ではなかった。

一方、行楽型の海水浴は、明治30年代初めにはかなり普及していた。1895（明治28）年の『大洗海水浴場誌』や、1898（明治31）年の『風俗画報』には、療養の目的のみならず、都会の喧噪を離れて、気晴らしとしての海水浴が描かれている。また、1902（明治35）年に刊行された『海水浴』に収められた大磯海水浴場の写真には、行楽として海水浴を楽しんでいる様子が描かれているし、当時既に房州から瀬戸内に至るまで海水浴場ができており、中でも、相州の大磯、鎌倉（由比ヶ浜）、摂津の須磨などは海水浴場として大勢の人が集まっていることが紹介されている。大磯の海水浴場は1885（明治18）年に軍医松本順により、避暑地として開設されており、砂浜であったことから、行楽型海水浴場に転換しやすい要素が内在していた。また鎌倉については、1889（明治22）年に、国鉄横須賀線が開通され、鎌倉と横浜、東京とが直結されることになった。また鎌倉から海岸に沿って、長谷・七里ヶ浜を経て藤沢に至る軌道も1900年には開通している。これらは、日帰りや短期滞在の行楽型海水浴客の輸送を容易にしたのであった。

1911（明治44）年に出版された『海水浴』では、「海水游泳心得」というのが附録として掲載され、蛙足や扇足という海での游泳法について説明されており³⁾、これは療養型の海水浴がこの頃までには変容していることを示している。行楽型の海水浴の普及は1900年に入ってからのことであるが、嘉納が嘉納塾の塾生たちを連れて水泳を始めた1896年当時には、療養型から行楽型へと変容しつつある時であった。

水府流や小堀流などの伝統的な日本の水術は、川での水術が中心であったが、それらが高等教

育機関の生徒の育成に関わるようになった。1894年から翌年にかけて行われた、日清戦争以後、日本では、「海国日本」のスローガンが広く掲げられたのであった。いわゆる「海事思想」の普及がはかれることになったのである。このスローガンにより、明治維新以降、水術師範の生計の手段として隅田川などの川で行われていた伝統的な水術の練習を、学校単位での海での練習に向けさせることになった。

江戸時代に設けられた各藩の游泳場は、明治維新後に一時廃止されたが、1890年以降、海水浴の流行や日清戦争前後からの「海国日本」のスローガンにより、各流派の游泳が盛んに行われていった。それらは隅田川などの河川で行われるとともに、海浜で行う游泳実習へと拡大していった。高橋雄治（1919）によれば、1891年、学習院は隅田川での游泳を神奈川県片瀬海岸に移して行うようになり、1894年には、第一高等学校が神奈川県大津で小堀流を中心に練習を行うようになった⁴⁾。また1896年より、日本体育会も濱町河岸と月島に游泳場を設け、小堀流を修めた。

1-2. 造士会の創設と水泳

1882年に講道館柔道を開設した嘉納治五郎は、柔道の普及を行いながら、より広く国民体育を振興することを目指していた。嘉納の考える国民体育とは、国民一人一人が強健な身体と健康を保って労働に従事し、充実して生きていくための体育で、器用さに関係なく誰でもできる、費用がかからない、設備がいらない、男女年齢の区別なくできる、という観点から、柔道、歩行・駆ける事（遠足や長距離走）と水泳を提唱した⁵⁾。嘉納は彼の私塾（嘉納塾）で1897年には游泳実習を取り入れている。国民が行うべき体育として水泳を早い時期から重視していたのであった。

嘉納は1882年に嘉納塾をつくり、柔道などを通して青少年の育成を目指していたが、1896年には嘉納塾の塾生たちを連れて相州三浦郡松輪にて水泳が実施された。1898年8月、嘉納塾以外にいくつかの私塾をさらに創設し、それらの私塾をまとめた「造士会」を創立した。その目的と事業は次のように規定されていた⁶⁾。

「目的 第一条 本会ハ造士会ト称シ少壮ノ者ヲ指導シテ立身ノ方針ヲ定メ心身ヲ鍛錬セシムルヲ以テ目的トス

事業 第二条 本会ノ事業ハ当分左ノ三種トス

- 一 塾舎ヲ設ケテ本会ノ趣旨ニ基キ子弟ヲ監督薫陶スル事
- 二 道場ヲ開キテ講道館柔道ヨリ始メ漸次諸般ノ武芸体操ヲ教授シ之ヲ奨励スル事
- 三 雑誌ヲ発行シテ本会趣旨ノ貫徹ヲ図ル事

一に述べられている塾舎は、1882年より存在していた嘉納塾と、1898年に結成された成蹊塾（丁年以上の塾生）、全一塾（少壮学生）、善養塾（10から20歳の塾生）などであった。これら4つの塾を統合した組織が造士会であった。造士会は『國士』という名称の機関誌を1903年まで毎月刊行した⁷⁾。造士会の目的、第一条の二で述べられている「諸般ノ武芸」について、具体的に取り組んだのは水術であった。造士会では、夏期においては、水術に力を注いで青少年の育成が行われた。

1899年、機関誌『國士』第9号から11号にかけて、太田捨蔵（1825-1892年）の遺稿を門弟らが編集した『日本游泳術』を連載した。太田は水戸の水府流の流れを汲む人物であるが、脱藩して幕府の講武所の水泳師範になり、隅田川に水泳場を開いた（1878年）。ここでの水術が後に水府流太田派になるが、太田は水術の一流一派に偏することなく、各派の長所を取り入れ、水

術の普及を目指したことが、『日本游泳術』で説明されている。

「故師起稿の目的は、世の游泳家が往々流派に拘泥し、狭き範囲内に偏執するを厭ひ、其弊風を一洗し、廣く諸流派の長を採り、完全なる日本の游泳術を世に示さんとするに在りき⁸⁾」

この書の総論の第一節「游泳術の必要」では、「国民の義務」としての游泳術について次のように述べている。

「本邦は四圍環海、^{ただ}嘗に軍事のみならず、水産、漁業、漁商、貿易等の航海に拠る事業少しとせず。此等諸般の目的の爲めに渡航するもの、若し游泳術を知らば、内に待む所あるを以て、勇猛、敢為以て己の職務を尽すを得可しと雖も、之を知らざるときは、常に水を恐るるの念あるを以て、自ら職を空ふするの憂あり。故に游泳術は、海事思想を養成する、良方法にして、之を練習するは、国民の義務と云ふべし⁹⁾」

ここでは、周囲を海で囲まれた日本の国民の義務として游泳術が位置づけられており、当時の海事思想を背景として、太田の門弟らは游泳術の編纂をしたことがうかがえる¹⁰⁾。

造士会会長嘉納治五郎は1900年に『大日本游泳術』を造士会叢書として出版し、次の序文を寄せた。

「従来我国に存在する武術の體育に適するものは之を研窮し発達せしめて以て我國民体力の増進に資せざるべからず 予曩に諸流の柔術に基き講道館柔道を創始し子弟に授くる茲に年あり亦以て國民体育の一端と爲すに外ならざる也 游泳の術の如きも従来諸國に流派ありて各流を伝へて相研磨せり 士の斯道を以て禄を食む者亦多かりき 是を以て其技甚だ進み其教授の法の如き亦頗る見るべきものあり 今日採りて之を我體育の法に用ふれば予其甚だ適當なるを信ず¹¹⁾」

ここでは、柔術からつくられた講道館柔道と同様に游泳の術も体育の一つとして価値があることが述べられている。嘉納は『日本游泳術』の理念、つまり、各流派の水術の統合をはかることについて、体育という観点から関心を寄せていたことが読み取れる。

1-3. 水府流太田派本田存の活躍

太田捨蔵の遺稿『日本游泳術』と嘉納を結びつけたのが、講道館柔道の門弟、本田存(1871-1949年)であった。本田は17歳の時、太田捨蔵に弟子入りして水術を修め、1900年に師範となった。本田は講道館柔道においても活躍し、1897年に講道館柔道三段に昇段すると、研究会主幹の任に就いている¹²⁾。一方、1899年に東京外国語学校の韓国語科を卒業すると、同校助教授、1904年は教授になるなど、外国語教育の面でも秀でていた¹³⁾。

本田を通して太田捨蔵の理念と活動について、嘉納は十分な知識を得たものと思われる。太田派は水術の一流一派に偏することなく、各派の長所を取り入れて、広く水泳が普及することを目指した。太田派の考えは、未だ伝統性を重要視していた当時の水術界においては、きわめて進歩的な考えであり、この進歩性は、講道館柔道の考えと軌を一にするものであった。また、本田は1898年8月、国内初の国際水泳競技会である「内外人競泳大会(横浜)」の主催委員を務めているが、その大会の開催経緯について大要次のように述べている。

水泳の技術は外国人の方が上であるとの雑誌記事を読み、それではその実際を比較してみよう

と思い立ち、横浜アマチュアクラブ（Yokohama Amateur Rowing Club）に競泳の試合を申し入れた、その結果、100ヤードと440ヤードは太田派の日本人が勝ち、880ヤードは外国人（英国）が勝ったので、日本の水術も競泳において成果のあることが確認された¹⁴⁾。

これは、本田が当時の水泳界において進歩的な活動を展開していたことを示している。翌1899年隅田川で開催された「内外人競泳大会第二回戦」においても本田は試合終了後に講評を述べるなど、主催委員の責を全うしている¹⁵⁾。嘉納は講道館の門弟、本田存を通して、太田捨藏の游泳術の理念について理解するとともに、その進歩性が嘉納に高く評価されたものと思われる。

2. 造士会における游泳の始まり

2-1. 第一回游泳の内容

こうして造士会においては、本田存が重要な役割を担った。造士会としての海浜での游泳実習は1899年の夏から始められた。場所は相州三浦郡松輪で4週間にわたり50名の青少年が参加した。本田は副監督兼游泳教師としてその実力を発揮した¹⁶⁾。

造士会の游泳実習の内容は、午前午後とも2時間ずつで、夕食後は魚釣り、散歩、読書、テニス、相撲などを、学生達が自由に行った。また游泳の練習も、打球戯を行う中で泳ぎの技術を修得させたり、巻き貝を取って潜水の技術を教えたり、波乗り、地引き網など多様であった。造士会における最初の游泳実習の概要をまとめると次のようなものであった¹⁷⁾。

期日：1899（明治32）年7月25日～8月21日まで 28日間

場所：相州三浦郡南ト浦村松輪

生徒：嘉納塾生及びその他の有志50余名

宿舎：松輪館

監督：嘉納塾幼中年舎長尾田文学士

副監督兼游泳教師：講道館三段本田存

日課：午前6時起床、7時半まで学業、7時半朝食

9時～11時游泳、12時昼食

13時～15時游泳、以後晩食まで休憩し或は茶菓を喫し又は入湯など

18時晩食、20時半就眠

余暇：休憩時間中には、随意に読書、監督の許可を得れば釣魚や散歩を楽しみ、ただ幼年生は大人がいなければ外出は禁止

1899年の游泳実習は、28日間という、非常に長い期間行われた。しかしながら、水泳の練習は一日午前、午後の2時間程度であった。あとは比較的ゆったりと過ごしていたようである。このように、今日の水泳実習とは、内容がずいぶん違っていたと言える。

2-2. 游泳の等級と内容

游泳の等級は次のものであった

甲 （運動帽に黒筋二本を附す）

乙 （同じく黒筋一本）

丙 （赤筋二本）

丁 (赤筋一本)

戊の上 (帽子の頂点に赤布を附す)

戊の下 (〃)

戊の下は特に注意監督を要する初歩の者か幼年生。

甲乙は独泳が許された者で、丙丁はその中間に位置する者であった。

游泳教目の詳細は不明であるが、通常の游泳の練習の他、次のものも行っている。

- ・打球戯：全員を紅白の2組に分けて行い、遊戯中に技術を修得させる
- ・潜水：丁組以上の者に貝取りをして、潜水の練習を行う
- ・波乗り：丙以上の者に波高き日に行う
- ・周游：丁組以上の者に十丁 (1,100m) ほどの処を周游する。
- ・遠游：8月7日に嘉納塾の時の游泳と同様、丁組以上の者、三崎まで歩き、三崎から城ヶ嶋との間を游泳する。その距離は満潮時で十丁余になり、帰途も三崎まで游泳する。19日には進級試験の課目として、金田湾上宮田から松輪大浦の浜に至る一里半 (約6 km) を遠游を行った。
- ・競泳：8月12、13日に丁組全員の競泳を行う。

これらから言える事は、泳力別の班編成のもと実習が行われたことが特徴である。また、打球戯、波乗りや貝とりなどが行われ、さまざまな海浜での楽しさも味わえるように工夫されていたと言える。楽しみながら技術を覚えさせる手だてが考えられていた。

8月19日に行われた遠泳では、幼年生の参加も多く、23名中到着したのは5名であったが、半数以上は半分の距離を超えた。また前年の嘉納塾の游泳と比べて、「成績良巧にして、特に進歩の著しきもの数人あり」と報告されている¹⁸⁾。

2-3. 初期の游泳の理念

嘉納はなぜ造士会で游泳を行うことにしたのであろうか。それについての嘉納の見解は、明治32年7月発刊の『國土』「如何にして暑中休暇を過ごすべきか」という論説に表されている。

「天下多数の学生は、平素其身體の鍛鍊十分ならざるものあり。我等は又諸子が適當なる方法を以て、體育の爲めに、暑中休暇を利用せんことを望む。即ち游泳の如きは^{ただ}消暑の効あるのみならず。身體の各部を運動せしめて、其發育を資け、精神を快活にし、胆力を養成するの効甚だ大なるものあり。況や四面環海の國に生れたる日本男兒が、巨浪洪波の間に其生を完うすべき術を学ぶは、寧ろ國民として当然の務たるべきをや。其他適當なる地方を選みて旅行を爲し、平素校舍に於て學習せる所を實地に驗し、以て其知識を開発するが如き、最も我等の望む所なり¹⁹⁾」

ここでは、嘉納は夏の休みを利用して、游泳に励むことが、身体を鍛えるとともに、精神の修養に極めて有効であることが述べられている。嘉納は心と体を練るための方策として、游泳を尊んだことがうかがわれる。特に夏の休暇は、ややもすれば怠惰になりがちになるので、都会の喧噪を離れた場所で、心身の発達に役立つ体育として、游泳はふさわしかったと言える。

さらに、游泳実習の教育的効果について、嘉納は機関誌『國土』で以下のように述べている。

「一諸子は一たび目的を定めば之を遂行するの決心あるを要す、学海の航海は平坦ならず

世路の困難寧ろ之にまさるものあらん、諸子は処世成効の人たらんには平素忍耐の習慣を養ひ自ら求めて困難の事を嘗め、其堪へ得ざるに至らんとして至らざる極の妙味を覚るに勉めよ、蓋し困難にのぞんで忽ちに心くぢくれば之れ及ばざるなり、若し困難其身に過ぐれば却りて心身を害す、不及なく過ぐるなきの程度を自覚するを要す

一諸子は学校にて多数共同して教育せられるれども、真に共同的生活の味を嘗めたるにあらず、之れには必ず四五十のもの或る期間、一定の処に生活を共にするによりて初めて経験せざるべからず、共同生活には実に幾多の教訓の含まれ居るを忘るべからず、『互いに譲り合ふこと』なども後來諸子が、国家的一人としての生活には欠くべからざるものならん²⁰⁾」

游泳の技能や遠泳での実習を通して、日常では味わえない困難な課題を克服することと、共同生活を送る中で得られる忍耐力や共同の精神を嘉納は訴えていた。

さらに、游泳の徳育的価値については次のように語られている。

「彼の海濱を逍遙して潮風に其の面を曝らし、岩頭に立ちて泡湧たる波濤の状を觀んも、都門十月の紅塵は洗ひ去られ、高潔雄大なる心身を得るに至らん。況んや廻瀾を衝き怒濤と闘ひ、或は十尋の水底を潜行し、又は萬頃の蒼波を凌ぐに於てをや。愉々快々の間、不知不識に志望を大にし、難艱に堪ふるの素を養ふを得んもの、夏季に於ては水泳術の如きもの又他になかるべし²¹⁾」

青少年の心身の鍛練こそが造士会の目的であることから、宿泊を伴う海濱での游泳がそれを達成するための重要な活動として位置づけられていた。身体とともに心を練る体育を考えた嘉納の考え方に基づいて実施されたといえる。

3. 「造士会水術」の設立とその理念

3-1. 「造士会水術」の設立

1900年になると、相州上宮田にも第二水泳場を設置して、より多くの会員が参加できるようにした。そしてこの年9月9日に小石川の講道館において、游泳部結了式及証書授与式が行われた際、嘉納会長から、造士会で行われている水術の段級を設けて「造士会水術」と呼称することが発表された。

「本年游泳部諸子の伎倆は、其進歩顕著なるものありしにより、従来の甲以下六級の上に、更に初段より十段に達する十個の階段を設くる事とし、且つ名称も、講道館柔道に対して造士会水術と称し、世上普通の水泳術以外に、一生面を開かんとする由を述べられ、且つ本年直ちに、一人の初段昇級者を出したるは、当人の勉励素より其功なきにあらねど、亦た游泳監督者の教導其宜しきを得たるものなり²²⁾」

造士会水術の結成の意図については1901年の機関誌でも説明されている。そこでは柔道に次いで游泳術に青少年の教育という視点から重要な地位を与えてきたことが述べられている。さらに『日本游泳術』を刊行したこと、松輪と上宮田に水泳場を開設したことなどの実績をあげ、講道館柔道に対して「造士会水術」と改称して従来の階級甲以下六級の上に、初段から十段までを設置することが述べられている²³⁾。1900年秋以降、造士会において行われる水術は「造士会水術」

の名称が用いられるようになった。1903年8月13日に行われた嘉納の講話は次のようなものであった。

「本日松輪に於て水術大会を見るに前年に比して好成績を得たり、抑、造士会水術は既に我講道館に於て、我国在来の柔術諸流中の粹を抜きて講道館柔道を大成せるが如く、各水術流派出身の人に請ふて水泳監督の任を囑し、各流の長処を取りて造士会水術を授け来れり、水術は心身鍛錬の上に大なる好果あるは疑いを容れず、若し夫れ、修めて其神に入り、機を把らば其値決して浅からざるべし、

諸子特に心をこめて其修行を怠る勿れ、他日学業就りて世に出て実行の舞臺に立ち、或は軍人となり或は大政治家となり、或は大実業家となり或は大教育家となると共に、又水術の先生たることは四海環海の我国民としては願はしき心掛ならん、従来如く尚一層勉勵して好成績をあぐるに熱心なれ²⁴⁾」

嘉納は講道館柔道に匹敵する水術の再編を意図して「造士会水術」を設立し、嘉納自ら水泳場に向いてその趣旨を指導したのであった。造士会水術で、段級の設置とともに特徴的な事は、游泳大会の開催である。游泳大会は1899年には行われ、「式游」という決められた泳法を披露する泳ぎとともに、競泳や打球戯が行われた²⁵⁾。1900年の游泳大会は、嘉納校長のもと、60ヤード競泳、100ヤード競泳、200ヤード、400ヤードなどが行われ、9月に行われた造士会游泳部の結了式にて表彰された。また1901年の游泳大会では、上記の競泳のほか、団体競泳、潜水、打球戯、実習で行った諸泳法模範、水画、甲冑御前泳などが披露された²⁶⁾。

游泳における式游と競泳の実施は、その成果を実際に目で見て確認する事ができた。このような方法は柔道における形の披露や乱取りに匹敵するものであり、こうした游泳実習の企画は、伝統的な柔術を再編する嘉納の同様な手法とみる事ができよう。

3-2.造士会水術の游泳教目

造士会水術は1900年から第一水泳場（松輪）と第二水泳場（上宮田）において実施された。前者は三浦半島の南端に位置し湾をなしているため、荒波や風の影響は少なく、游泳には格好の場所であった。また前面に太平洋が広がるさまを見れるのは、嘉納の考える游泳実習として理想的な場所であった。

第二水泳場の上宮田は、湾の南方に山があるため、吹きさらしになることがあった。そのため1901年には上宮田の南方の金田に移して行われた。

第一水泳場は造士会所属の嘉納塾の熟生がほとんどであった。監督は嘉納塾の富田常次郎が就いた。水泳監督には神伝流出身の鈴木和志理、観海流出身居相作蔵、そして造士会水術二段の杉村陽太郎の3人であった。一方の金田における第二水泳場では、すべて東京高師の附属中の生徒であった。監督は高等師範学校教諭の山内繁雄、水泳監督は水府流太田派出身の後藤武保が主任、補佐として同派の佐藤忍、千葉明の二人が務めた。つまり第一水泳場は嘉納塾の熟生を対象として、各流派が集まって教えたのに対し、附属中学校の生徒を対象とした第二水泳場では、水府流太田派を中心に游泳実習が行われたといえる。

1900（明治33）年、造士会における第2回の游泳実習の概要は次の通りである²⁷⁾。
期日：明治33（1900）年7月11日～8月19日まで 39日間

場所：相州三浦郡南ト浦村松輪（第一游泳場）、
及び同村上宮田（第二游泳場）の游泳場

生徒：嘉納塾生（第一游泳場）20名
造士会会員および賛助員の子弟約20余名（第二游泳場）

宿舎：松輪館（第一游泳場）
旅店魚徳（第二游泳場）

監督：嘉納塾幼中年舎長尾田文学士（第一游泳場）
高等師範学校教諭三土忠造（第二游泳場）

副監督：本田存

游泳教師：水府流太田派出所身本田存、補助；同派千葉真一（第一游泳場）
向井流出身諏訪部國令、水府流太田派出所身佐藤勤（第二游泳場）
八幡流出身池邊正人、水府流太田派出所身溝口幹樹、同後藤武保（両者の游泳場）

日課：午前6時起床、7時半まで学業、7時半朝食
9時～11時游泳、12時昼食
13時～15時游泳、以後晩食まで休憩し或は茶菓を喫し又は入湯など
18時晩食、20時半就眠

余暇：休憩時間中には、監督の許可を得れば釣魚を楽しみ、海濱を散歩する等随意なれど、危険なる場所に平素堅く接近するを禁ぜられたり

游泳の等級と教目

游泳の等級と教目は次のものであった

- 甲 （運動帽に黒筋二本を附す）
- 乙 （同じく黒筋一本）
- 丙 （赤筋二本）
- 丁 （赤筋一本）
- 戊 （帽子の頂点に赤布を附す）

戊の下は特に注意監督を要する、極めて初歩の者であった。

甲乙はほぼ各体の泳法に熟し、独泳を許して差支なきもので、丙丁は其中間に位置する者であった。

具体的な游泳教目は、第一水泳場と第二水泳場ともに1900年から1902年までは同一のものであった。1900年の游泳教目は以下のものである²⁷⁾。

表1：造士会水術の游泳教目（1900年）

Table 1. swimming exercise program of Zoshikai-suijutsu in 1900

戊ノ下	敲足、押手、平泳
戊の上	平泳、両輪伸、一重伸
丁	両輪伸、一重伸、大拔手、水中一重伸、直跳、逆跳
丙	二重伸、片拔手一重伸、平伸、大拔手、水中平伸、諸拔手、浮身、逆跳

乙	諸手伸, 継手伸, 拔手伸, 小拔手, 水中蹴伸, 逆下, 浮身
甲	救助法, 波濤法, 諸跳法, 略体諸泳法, 諸心得

これらのうち、波濤法以外はすべて高橋の「日本游泳術（1899年）」中に書かれている游泳教目である。

進級の基準としては、次のように定められていた。

- ・ 水上二十間以上を泳ぎ水中一間以上を潜り得たる者を戊の上
- ・ 水上三百間以上を泳ぎ水中四間以上を潜り得たる者を丁
- ・ 丁の教目を修め水上七百間以上を泳ぎ水中六間以上を潜り得たる者を丙
- ・ 丙の教目を修め水上二千間以上を泳ぎ水中十間以上を潜り得たる者を乙
- ・ 乙の教目を修め水上十五千間以上を泳ぎ水中十五間以上潜り得たる者を甲
- ・ 甲の教目を修め成規の試業経其成績良好になる者には得業証書を興へ漸次上級に進む

1901年と1902年の内容は、丁の級で、水中一重伸の代わりに水中両輪伸が加わった以外は同様である。このことから、造士会水術設立時の游泳教目は、高橋の『日本游泳術』の游泳種目を選び出して編成された水術といえる。ただし、游泳大会の実施と段級制度の導入は嘉納独自の企図によるものであり、それらを総合して考えられたのが「造士会水術」であった。1903年になると、第一水泳場の游泳教目の内容が次し示すように変化した。

表2：造士会水術（第一水泳場）の游泳教目（1903年）

Table 2. swimming exercise program of Zoshikai-suijutsu in 1903

下線ゴシックは『日本游泳術』（1899年）以外の流派の教目名

戊ノ下	敲足, 押手, 平泳
戊の上	両輪伸 (草) 真, 一重伸 (二段伸), 平跳, 直跳,
丁	片拔手, 大拔手, <u>水中羽交伸</u> , 逆跳 (翡翠), <u>順下</u>
丙	二重伸, 継手伸, 諸拔手 (イナ飛), 水中跳伸, 諸手伸, 片拔伸
乙	<u>三段伸</u> , 拔手伸, 小拔手, 同略体, 平伸, <u>片手拔雁行</u> , <u>踏水術初歩</u> , <u>小手閉</u> , <u>逆下</u>
甲	<u>踏水術諸法</u> , 波濤法, 諸手拔, 手足搦略体諸泳法, 諸心得

甲、乙という上級者の游泳教目には、三段伸、片拔手雁行、踏水術などがあり、水府流太田派以外の各流派の泳法がみられる。第一水泳場は「日本游泳術」を主にしながらも、神伝流、観海流の游泳教目も組み入れた。つまり、これまでの造士会水術に他の流派の教目を付加するという修正を加えたことになる。

一方の第二水泳場はほぼ、「日本游泳術」の游泳教目のままであった。翌年以降は、機関誌『國士』の発行が途絶えてしまうので、その後の第一水泳場での詳細はわからない。しかし東京高師附属中の游泳部が翌1904（明治37）年に富浦に水泳場を設けたのに伴い、本田存は附属中の游泳実習にかかりきりになる。造士会水術の第二水泳場は、附属中の游泳部（桐陰会游泳部）として引き継がれることになり、本田自身の指導で行われる事になり、他流派の水術師範を一切呼ばずに、附属中の卒業生、つまり本田が直に教えた者を水泳師範にし、游泳実習が行われていくのであった。

まとめ

嘉納は水術の再編を試みたのであったが、それを行う際に、まず太田捨藏の遺稿集『日本游泳術』を根拠とした。それはこの泳法が多くの水術の長所を集めたものと判断したからであった。そしてそれに段級制度や游泳大会を組み入れて「造士会水術」と称して、相州において実施した。やがてその水術は、第一水泳場と第二水泳場とで游泳教目に相違が生じた。嘉納塾を中心とする前者は『日本游泳術』のみならず、神伝流や観海流など他の流派が加えられていった。一方の第二水泳場は、『日本游泳術』の游泳教目のままであった。水術の再編をめざして特定の流派にこだわらないという基本的な考えから、第一水泳場はさらなる再編を目指したのではないかと考えられる。

その一方で、第二水泳場は東京高師附属中では、「日本游泳術」のままの泳法が引き継がれて行った。「造士会水術」は嘉納塾中心の第一水泳場と、附属中生徒中心の第二水泳場と、泳法がやや異なって、受け継がれていくことになった^(注4)。そして更なる水術の再編を東京高等師範学校において行う事になるが、それはこのような段階を踏まえての再編であったのである。

また、この時の游泳実習の内容から、期間が4週間程度と非常に長いこと、そして内容も単に泳法の修得のみではなく、波乗り、打球戯、貝取りなどさまざまなものがプログラムに組み込まれていた。さらに、游泳大会を行って、模範泳法を行ったり、競泳を行っていたことも大きな特徴であった。このような形式での游泳実習は嘉納治五郎の発想であろうことは容易に想像できる。嘉納は柔道においても乱取や柔道大会などを開催して、効果が目に見える形で、また段位を設定して興味を持たせて柔道を展開したが、それと同様の手法だからである。このような考えで「造士会水術」が展開されたといえる。

この「造士会水術」は造士会の解散とともに行われなくなってしまうが、本田存によって、東京高等師範学校附属中と東京高等師範学校に、その精神が受け継がれていくのであった。

史料：1900（明治33）年の造士会の游泳大会（『國土』24号、明治33年より）

本史料は、1900年に行われた造士会の游泳大会の内容である。8月5日と17日に行われているが、ともに嘉納会長が出席し、5日には船の上から観戦し、終了後に演説を行ったことが記されている。多様な種類の競泳のほか、横体泳法や平体泳法などの模範泳法がおこなわれ、17日には、打球戯も行われた。「造士会水術」が設立された時の游泳大会として記しておきたい。

『本會游泳大會』

8月5日、第一第二游泳部の総員を松輪大浦の濱に集め、本會游泳大會を行ひしが、当日第一游泳部員は早朝より各般の準備に怠りなく、松輪館の入口には「祝大會」てふ貝細工の扁額を揚げ館前には紅白染分の帳幕を打廻らし、濱邊の小屋の頂上には、大旗小旗を朝風に吹き靡かせ、沖に繋げる数隻の小船が満艦飾を施せると相掩映せしめ、美観此上なく、會長、來賓、第二部員の來會を今や遅しと待ち受けたり。之より先き第二游泳部員は、午前七時と云ふに満艦飾を為したる三艘の船を艫して上宮田を發し、松輪に着せしは九時前なりしが次で嘉納會長は海路浦賀より來着せられしかば、一同烟火を挙げて盛に歡迎し、萬歳の声は松籟波声と相和して盛況云はん方なし。当日午前は、第一第二の會員相混じて随意游泳せしが、午後一時より愈々大會は、開始せられたり。先づ第一の游泳部監督尾田信忠氏開會の辭を述べ、次に第一の游泳教師本田存氏当日の競泳に関する方法、注意、次第等を述べられ、右終

りて嘉納會長御乗船あり。次で、

○丁組以下四十二名を紅白兩組に分ち、左右に分れて海に入らしめ、双方より兩輪伸にて相近き、池部教師 双方の中間に在り、青旗一振すれば、総員漸時立泳法を行ひ、會長の船に面し又もや号令一下すれば、兩組整々として其船を廻りて岸に達せり。此礼法泳の後直に、

○戊の上組六十ヤード競泳を行ふ

第一回は総員六人にして第一着は第一の谷国一郎

第二回は第二の者四人の競泳にして第一着星野毅

○丁組百ヤード競泳

第一回 第一第二混成総員六人にして第一着第一部の室田小一郎

第二回 幼年者五人の競泳なりしが第一の隅川の片拔手第二の江木の小拔手何れ劣らぬ妙手を揮ひしが僅々の差にて江木定男の勝となれり時間は（一分五十五秒）

第三回 総員七人にして第一着は第一の熊谷左武郎時間は（一分四十秒）

○二百ヤード競泳

第一回 体量重きもの六人の競泳なりしが第一着は第二の柳悦多（四分七秒）

第二回 総員六人のうち第一着第一の九條良叙（三分三十七秒）

第三回 第一第二兩部の丙組中の腕利き二人宛都合四人の競泳なりしが第一着は第一の土田新太郎（三分二十六秒）

○四百ヤード競泳

四百ヤード競泳は丙組の上の部とて乙、甲、混合総員七人の競泳にして最初は皆な二重伸、片拔手等を試みしが決勝点に近く頃、松田、尾崎のへヴィ能く功を奏し杉村亦た小拔手を以て争ひしと誰も時既に遅し勝利は遂に第一着、松田昌盛（六分一四秒）第二着尾崎昌盛（六分二十三秒）に帰せり共に第一部員なり

○跳入諸法（模範）

直跳 土田新太郎 澤田穰

逆跳 隅川 民忠 大和田信吉 高嶺俊夫 安永五三二

逆跳の模範 第二游泳部の教師 後藤武保

逆下の模範 第一游泳部の教師 千葉真一

○潜水

第一等第一部の安永五三二にして潜水間敷約十六間に及ぶ

○盲目競泳

距離六十ヤードの処を沖より岸に向ひ泳ぐものにして名の如く皆な手拭を以て眼を隠くされたれば平素規制正しく泳き習ひしものに非ざれば方向を誤り易し当日も全く反射の方向即ち沖に向て泳ぎ行きしもの互に突当りて狼狽する者等ありて観者をして抱腹せしめしが

第一回の一着は松田昌正、第二着は河東倍二郎共に第一部員なり

第二回の第一着は九條良叙、第二着は杉村陽太郎共に第二部員なり

○ 団体競泳は当日最も面白きものなるが左記の如く、八人宛四組を造り各組の半数を一の船に止め残りの半数を他の船に送り兩船相對し、其距離約六十ヤード是れ競泳の個処にして最初一方より各組一人宛同時に其組の一人は跳入り競泳の末或組の者が先方の着すると同時に其組の一人は跳入りて泳ぎ出し此の如く往復數回の末、勝敗は定められ且つ各人協力を要するものなれば趣味実に深し当日は最初は白組優勢なりしが二回より青組大に振り赤黒亦た勉めたりと誰

も遂に勝は青一着、白二着に帰せり。

(赤) 安永、緒方、高峰、岡村、大和田、室田、川口、九里

(白) 杉村、安藤、徳川、大内、原田、河東、柿沼、柳

(黒) 尾崎、一條、土田、九條、西川、楠本、増田、能勝

(青) 松田、原、宮部、今村、坂本、熊谷、笹井、山本

○横体諸泳法（模範）

一重伸 山川 登、杉村陽太郎、尾崎昌盛、

二重伸 隈川民忠、岡村治人、徳川久、安永五三二

○平体泳法（模範）

両輪伸 原泰造、宮部昇

大拔手 緒方義雄、徳川久、杉村陽太郎（以上二人連泳）

○浮身及伏身

澤田穰、徳大寺英磨、隈川民忠、楠本文雄、松田昌正、大内静雄、西川勝三郎

○家鴨追ひ

紅白雨組に分れ、押し合ひ揉み合いひ奪いあひしが最初の一羽の難なく捕へられしに拘らず次の一羽は強健なる七十の掌裏より脱し去り沖へ沖へと逃げ行きしかば已むなく船を以て追ひ囲み漸く曳き上げしこそ遺憾なれ。

○立体諸泳法（模範）

最初立体の形として左の十一人が右手に扇子を持し左手を同位置に挙げ立体泳法にて曾長の船を周泳し、後、水書板にそれぞれ思ひ思ひのを句を書きたり。

杉村陽太郎、一條道良、尾崎昌盛、九條良、徳川久、河東信二郎、柿沼政太郎、原恭造、安藤勝次、土田新太郎、室田小一郎

(御前泳) 杉村、一條

(甲冑御前泳) 游泳教師 池邊正人

(水上射撃) 尾崎、一條

(配膳) 銚子は杉村、盃台は一條にして池部盃を執れば杉村進みて之に酌し更に杉村代つて其盃を受けて池部の酌にて飲む。

他障害物競泳、打球等予定番組にありしも時間の都合により中止し以上を以て当日の大會を終り造士會游泳部萬歳嘉納會長萬歳を三呼し、一先つ濱邊を引き揚げて松輪館前の広場に集り曾長の演説を拝聴し後一同館中にて汁粉の饗応を受け第二游泳部員は第一部員の 歡呼爆竹声裏に再び船に乗して帰路に着きぬ当日は土地の富豪紳士來賓として來會し濱邊は近隣の老若男女を以て時ならぬ花を咲かせたり松輪開關以來未曾有の賑わひとは土地の老翁の言なるが左もありねべき事どもなり

《十七日の游泳會》

八月十七日、本會ヶ長及び令夫人、松輪に來着せられ同時に、室田墨國全權公使及び楠本清七郎氏等、第一游泳場に來臨せられしを以て、急使を駆せて第二游泳部員を招き、兩部員を合して臨時游泳會を催しぬ。当日の競技は、主として、前日大會の折中止せし打球戲、堤灯競游等なりしが其他団体競泳模範泳法、皆な妙技を示して來賓の賞賛を博せしが詳細なる事實は紙面の都合に依り此に記載する能はざれば、読者は宜しく、池邊画伯の奇警なる筆を見て

其概観を想像せらる可し。

註

- 1) 嘉納先生伝記編纂会(1964)『嘉納治五郎』講道館,577頁
- 2) 游泳の「游」は史記亀策伝に「亀千歳、乃游二蓮葉之上」とあることから浮かび行く事で「泳」は水中を潜行する事を意味している。石川芳雄(1930)『日本水泳史』18-19頁
- 3) 栗本東明(1911)『海水浴』文星堂/新橋堂
- 4) 高橋雄治編(1919)『大日本游泳術』水交会,22-24頁
- 5) 嘉納治五郎(1917)「国民の體育に就て」『愛知教育雑誌』356号,3-18頁
- 6) 「造士会規則」(1898)『國土』1号,4頁
- 7) 1903年以降、嘉納塾以外の3つの塾は次々閉鎖されてしまい、『國土』は刊行されなくなり、造士会としての活動は嘉納塾のみとなっていく。したがって、造士会独自の活動は、1899年から1903年までの数年間のみであった。
- 8) 造士会「日本游泳術」(1899)『國土』9号附録,頁なし
- 9) 同上書,7頁
- 10) そのほか游泳術の必要性として「人名の保護、徳育上の効果(健忍、不拔、豪毅、沈勇)、精神の保養、体育上の効果(皮膚の抵抗力、心肺機能の増強)について述べている。
- 11) 高橋雄次郎(1900)『大日本游泳術』造士会,序1頁
- 12) 「講道館記事」(1900)『國土』22号,39頁
- 13) 浦辺秀夫(1952)「学校体育に寄与した人々」『学校体育』5巻6号,28-31頁
- 14) 「横浜に於ける内外人の競泳」(1898)『國土』1号,32-33頁
- 15) 「内外人競泳」(1899)『國土』12号,32-33頁
- 16) 「松輪游泳場」(1899)『國土』12号,33-35頁
- 17) 同上書
- 18) 同上書
- 19) 嘉納治五郎「如何にして暑中休暇を過ごすべきか」(1899)『國土』10号,1-5頁
- 20) 「造士会水術練習記」(1903)『國土』60号,48-52頁
- 21) 前掲註(16)
- 22) 「游泳部結了式及証書授与式」(1900)『國土』25号,64頁
- 23) 「造士会水術練習記」(1901)『國土』36号,36-37頁
- 24) 前掲註(20) 51-52頁
- 25) 前掲註(16)
- 26) 前掲註(23) 38-41頁
- 27) 「相州松輪及び上宮田に於ける造士会游泳場」(1900)『國土』24号,51-61頁